

2月定例教育委員会会議録

開催日時 令和8年(2026年)2月12日(木)
午前10時～11時30分

開催場所 県庁新館4階教育委員会室

出席委員 教育長 村井 泰彦
委員(教育長職務代理者) 土井 真一
委員 窪田 知子
委員 野村 早苗
委員 塚本 晃弘
委員 森 和之

1 開 会

- 教育長から開会の宣告があった。
- 教育長より出席者の確認があり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、会議の成立が確認された。
- 事務局から説明員の出欠について報告があった。

2 非公開事案の確認

- 教育長から、第42号議案については、個人情報を含む内容であることから審議を非公開とすべきと考えたとともに、第40号議案および第43号議案から第47号議案については、県議会との調整に支障がないよう、2月定例会議に提案される前の本日本においては審議を非公開とし、後日、提案後に公開することが適当と考えることから審議を非公開にすべきとの発議があり、全員異議なく了承され、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、第40号議案および第42号議案から第47号議案の審議が非公開とされることとなった。また、審議の順番については、公開議案、非公開議案という順で審議していくこととなった。

3 会議録確認

- 1月19日開催の定例教育委員会に係る会議録について、適正に記録されていることを確認し、承認された。

4 議事（議案：公開）

- 教育長から第41号議案「旅館業法に基づく施設環境に関する意見に係る臨時代理の承認について」、事務局に説明を求める旨の発言があり、事務局から資料に基づき説明があった。

- 主な質疑・意見

なし

- 教育長から第41号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案通り可決された。

- 教育長から第48号議案「滋賀県学校運営協議会規則の一部改正について」、事務局に説明を求める旨の発言があり、事務局から資料に基づき説明があった。

- 主な質疑・意見

（塚本委員）

今回の改正の趣旨は働き方改革であるが、ふれあい教育対談で学校運営協議会を効率的に運用している学校を訪問し、意見交換等をしたこともある。一方で、学校運営協議会そのものが、現場の負担になっているという話も聞いた。学校運営協議会がうまく機能しておらず、かえって現場の負担になっているという声が事務局へ上がってきてはいないか。あるとすれば、どのように指導・助言をしているか。

（濱生涯学習課長）

負担が増えるという声も多少は伺っているが、大多数の学校においては、地域と学校の連携によって学校教育活動がスムーズにいく等、地域にも良い影響があるという声をたくさん聞いている。

ただ、ご指摘のような声も把握していることから、学校運営協議会の趣旨は、地域と学校がともに社会に開かれた学校作りをしていく中で学校現場の負担も減り、地域にも良い影響があるというものであることをお伝えし、個別の相談にも対応している。研修等も行い普及に努めているところであるが、今後も更なる普及に努めてまいりたい。

（塚本委員）

学校運営協議会で活躍する人材について、新しい方を発掘するのに苦労しているという声も聞くことがある。地域が学校と共に取り組む中で学校現場の負担を減らしていくという趣旨は重要なことであると思う。地域社会への周知啓発も含め、今後も推進いただきたい。

(濱生涯学習課長)

うまくいっている事例も多々あるため、そうした事例を周知する機会を研修等でも設ける等、今後もより一層の普及に努めてまいりたい。

●教育長から第48号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案通り可決された。

5 議事（議案：非公開）

●第40号議案について、原案通り可決された。

●第42号議案について、原案通り可決された。

●第43号議案について、原案通り可決された。

●第44号議案について、原案通り可決された。

●第45号議案について、原案通り可決された。

●第46号議案について、原案通り可決された。

●第47号議案について、原案通り可決された。

6 閉 会

●教育長から、本日の議事が全て終了した旨の発言があり、閉会の宣告があった。